

新宿社協だより

Keyaki

2025.5.20

No.192



発行者／社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会
〒169-0075 新宿区高田馬場 1-17-20
TEL 03-5273-2941 FAX 03-5273-3082
E-mail houjin@shinjuku-shakyo.jp
HP <https://www.shinjuku-shakyo.jp>

HP



Facebook



X
(旧 Twitter)



YouTube



特集

2・3

「はじめての一步」見つけた！

ボランティア

Contents

3 ● 講座インフォメーション

4 ● 令和7年度の新宿社協の取り組み
● 寄附者芳名

● **連載** 私が社協会員です
● 会費会員になるには

ダイバーシティ
ウォール
パズルアート完成！
詳しくは
2面を見てね！



2025年、団塊の世代がすべて75歳以上となり、高齢者世帯の増加、医療・介護人材の不足等、高齢者を取り巻く状況は複雑化・複合化しています。高齢者を支える地域の担い手不足が懸念される中、『だれもが安心して暮らせる新宿型福祉コミュニティ』の実現に向けて、地域の住民の皆さまや多様な主体が世代や分野を超えて持続的につながり、支えあっているしくみづくりが必要です。

コロナ禍を経て、つながりの再構築や新たな活動者の獲得は必須の課題となっています。また、福祉ニーズの個性が高く、共通化されにくい新宿の特性を踏まえ、地域の支援体制からこぼれてしまう人へのアプローチも必要です。

第5次経営計画（2024～2028年度）の2年目に入る令和7年度は、「地域づくり支援」と「職員の人材育成」の実効性を高められるよう進めます。

「地域づくり支援」では、世代や分野を超えた主体が出会い、それぞれの強みを活かした多様な支えあいが生まれやすい地域福祉を推進します。だれもが受け手であり担い手であり、自分なりの役割を持ち活躍できる地域コミュニティの形成を図るとともに、多様な活動主体間の関係性を深め、福祉分野の枠を超えたネットワークづくりに取り組みます。

「職員の人材育成」では、職員の地域での実践を通じた学びと育成を支援し、組織全体の相談対応力の向上を図る人材育成の取り組みを計画的に進めていきます。

第5次経営計画に基づき事業を推進し、着実に成果を上げていくために、地域住民の皆さま、多様な活動団体、当事者団体、福祉分野を超えたさまざまな人や集団、そして新宿社協の「みんな」を積極的にアピールし、「みんなで、つなぐ・育む・広げていく」をキーワードに、地域全体が力を合わせて地域づくりに取り組んでいきます。

引き続き、多くの皆さまのご支援をお願い申し上げます。

令和7年5月



社会福祉法人
新宿区社会福祉協議会
会長 星野 晃司

ごあいさつ

『だれもが安心して暮らせる新宿型福祉コミュニティ』の実現を目指して



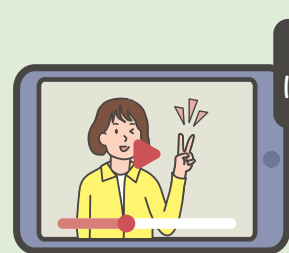
特集

ボランティア

「はじめての一步」見つけた！

支えあい大切だと思うけれど、何から始めればいいかわからない、踏み出すには緊張する、行動するためのきっかけがほしい…
そう思いませんか？5月号では、地域のことが気になるあなたの「はじめての一步」を後押しします！

01 まずはお気軽に♪

家でくつろぎながら
動画で社協について知る！

社協動画
はじめました



動画視聴は
こちら

スケジュールにあわせて
社協に聞いてみよう！

お伺いします



出前講座に
ついては
こちら

地域に足を運ぶ
お祭りを楽しみながら体験できる！

落合第一地域センターまつり
「ピバ！おちあい」



点字発行物を再利用し、
しおりやポチ袋づくりを体験！



若松ふれあいまつり
(若松地域センター)

活動のきっかけ①

お祭りに出展していた新宿社協
職員から、特技を活かしたボラン
ティア活動ができることを聞きま
した。それからずっと施設でのフ
ラワーアレンジメント講師のボラ
ンティアを続けています！



活動のきっかけ②

地域見守り協力員や、ちょこっと・
暮らしのサポートなどのボランティア
からスタートし、今ではさらに活動
の幅を広げています。きっかけは、
新宿協だより「けやき」です！



02 さあ、はじめよう！

今年も実施予定です♪

体験！体しんじゆく
ささえあい

～来て、見て、遊んで、つながろう～



完成絵は
表紙を
見てね

ダイバーシティウォールパズルアートのブースでは、
ピースに分けたダンボールに来場者が色を塗りました。
それぞれのピースをつなぎ、みんなの力でひとつの
大きな絵が完成しました！



高齢者クラブの
皆さんが運営する
輪投げ体験ブースは、
子どもたちに大好評
でした！

いつでも／誰でも／

いつでも体験
ボランティア

令和6年度に実施したボランティア入門
講座の様子です。施設を見学し利用者と交流
をしながら、暑中見舞いを描いてプレゼント
しました。



今年も
やります！
詳しくは
こちらを
ご覧ください

講座インフォメーション すべて参加費無料

※応募者多数の場合は、抽選となります。落選となった場合のみお知らせします。

ちょこっと・暮らしのサポート事業

ボランティア活動に役立っ！お家の片づけ・整理講座

日 時 6月12日(木) 午後2時～4時

会 場 新宿協 地下会議室A(高田馬場1-17-20)

5/30
べ切

「どこから手を付けていいかわからない…」などと
悩みがちな利用者さん宅での「書類・本」や「クロ
ゼット」を片づける時のコツを学びます。

講 師 (一社)実家片づけ整理協会 定 員 30名
代表理事 渡部 亜矢 氏



詳しくは
こちら

介護支援等ボランティア・ポイント事業

ボランティア入門講座

①～⑥のいずれかを選んでください

7/19
べ切

①7月23日(水) : ②7月31日(木) : ③8月8日(金)
午後1時30分～3時 午後1時30分～3時 午後1時30分～3時
高齢者福祉施設神楽坂 新宿けやき園 サニーライフ東京新宿
(矢来町104) (百人町4-5-1) (北新宿3-19-8)

定 員 各回10名

*詳しくはホームページ等でご案内しています。

申込み 電 話・FAX・
メール・窓口等で、
ご希望の講座を
申込みください。

問合せ・申込み先 地域活動支援課
☎ 03-5273-9191 FAX 03-5273-3082
✉ shinjuku-vc@shinjuku-shakyo.jp

成年後見入門講座・成年後見相談会

日にち 7月1日(火) 会 場 新宿協(高田馬場1-17-20)

「法定後見制度」と「任意後見制度」の特徴や概要について詳しく解説
します。相談会では専門家がさまざまな疑問や質問にお答えします。

講座
会 場 地下会議室A
時 間 午後1時～2時45分
講 師 弁護士 加藤 由美 氏
定 員 30名

相談会
会 場 地下会議室B
時 間 午後3時～4時
相談員 弁護士、司法書士
定 員 10名程度 ※グループ
での自由
質問形式

予約
不要

申込み Googleフォームで申込み
ください。その他の方法は
下記問合せ先まで。

申込みは
こちら



問合せ・申込み先 ☎ 03-5273-4522 FAX 03-5273-3082
新宿区成年後見センター ✉ skc@shinjuku-shakyo.jp

ボランティア活動をはじめるには

1

窓口で相談する



連絡先は
こちら

お近くの窓口
にお越しください

2

活動内容を決める



どんな活動を始めるか
一緒に考えます

3

登録をする



活動が決まったら
ボランティア登録をします

4

活動開始！



活動後も継続できるよう
社協は応援します

問合せ 地域活動支援課 ☎ 03-5273-9191 FAX 03-5273-3082 ✉ shinjuku-vc@shinjuku-shakyo.jp

新宿協の取り組みや活動は、皆さんからの会費や寄附、共同募金の配分金などによって支えられています。
★ボランティア団体「ぐるーぷ・カナリヤ」のご協力により作成した本紙の音声CDをお貸しているほか、新宿協HPからも視聴できます。

(ご注意)
・この用紙は、機械で処理します
ので、金額を記入する際は、枠内
にはっきりと記入してください。
また、本票を汚したり、折り曲げ
たりしないでください。
・この用紙は、ゆうちょ銀行又は
郵便局の払込機能付きATMでも
ご利用いただけます。
・この払込書を、ゆうちょ銀行又
は郵便局の渉外員にお預けになる
ときは、引換えに預り証を必ずお
受け取りください。
・ご依頼人様からご提出いただき
ました払込書に記載されたおとこ
ろ、おなまえ等は、加入者様に通
知されます。
・この受領証は、払込みの証拠と
なるものですから大切に保管して
ください。

収入印紙
課税相当額以上
貼 付

印

■ 会費会費(一口1,000円)
個人会員 1,000円以上
団体会員 3,000円以上

■ 税制上の優遇措置について
法人税法第37条第4項該当
所得税法第78条第2項第3号該当
租税特別措置法第41条の18の3第1項該当
東京都税条例第24条の5該当
新宿区特別区税条例第20条第1項該当

※優遇措置を受けるためには、確定申告が必要です。申告の際には、
当会が発行した領収書が必要となります。おもて面通欄欄に☑を入れてください。

～ 地域福祉へのご協力をありがとうございます ～

この場所には、何も記載しないでください。

令和7年度の新宿社協の取り組み

第5次経営計画



第5次経営計画(2024~2028年度)の2年目です。より一層、新宿社協の認知度を上げるため、新宿社協紹介動画をホームページやYouTubeで公開し、地域とともに活動する仲間を増やします。(2面もご覧ください。)

「介護支援等ボランティア・ポイント事業」では、ポイント付与対象を拡充し、ボランティア活動への入り口を拡げました。

そして、新宿社協全体の組織力を高めていくため、地域づくり実践研修を進めています。



令和7年度事業計画・予算の詳しい内容はこちら

施策1

福祉教育の推進
ちよこっと・暮らしのサポート事業
地域見守り協力員事業 ほか

予算額 120,860,000 円

施策3

多様な団体とのネットワークづくりと発展
災害ボランティアセンターの運営支援等 ほか

予算額 3,458,000 円

施策2

生活支援体制整備事業
成年後見・権利擁護の推進
暮らしの相談支援 ほか

予算額 235,301,000 円

施策4

社協会員の増強
広報事業
職員の育成 ほか

予算額 398,414,000 円

主な事業

心のこもったご寄附をありがとうございました！
寄附金、寄附物品の報告

寄附金

(敬称略)

令和7年3月31日までの受付分

月区分	寄附者名	住 所	寄 附 金
1月	斎藤 聖子	新宿区上落合	10,000
	碓井 達彌	新宿区北新宿	300,000
2月	あさぎ株式会社	新宿区高田馬場	1,600
	「新宿朝・日友好親善新春の集い」実行委員会	新宿区歌舞伎町	50,000
3月	公益社団法人 新宿区シルバー人材センター	新 宿 区 新 宿	28,000

月区分	寄附者名	住 所	寄 附 金
	特定非営利活動法人 ヒーマップ	新宿区高田馬場	4,000
	あさぎ株式会社	新宿区高田馬場	1,600
3月	サンフロンティア不動産株式会社	千代田区有楽町	1,000,000
	特定非営利活動法人 洋服ポストネットワーク協議会	渋谷区神宮前	48,638
2-3月	令和6年度介護支援等ボランティア・ポイント事業活動者(222名)		484,500
1-3月	匿名(23件)		127,453

寄附物品

(敬称略)

月区分	寄附者名	住 所	寄附物品
	瑞光寺	新 宿 区 原 町	鏡餅
1月	小田急百貨店労働組合	新 宿 区	お菓子
	愛国製茶株式会社	新宿区高田馬場	お茶漬け250箱
	株式会社三越伊勢丹ホールディングス	新宿区西新宿	非常食180個
2月	学習院女子短期大学・学習院女子大学同窓会 草上会	新 宿 区 戸 山	車椅子3台、布巾200枚
	協同組合 新宿専門店会 婦人会	新 宿 区 新 宿	車椅子12台、タオル・アメニティ等多数
	MS & AD ゆにぞんスマイルクラブ	新 宿 区 新 宿	車椅子3台
	明治安田ビルマネジメント株式会社	新宿区西新宿	使用済み切手多数
3月	住友生命保険相互会社	渋谷区桜丘町	使用済み切手多数
	公益財団法人 報知社会福祉事業団	墨 田 区 横 綱	端唄鑑賞会チケット20枚
	公益社団法人 四谷法人会	新宿区四谷三栄町	タオル539枚

私が

社協会員です

連載

新宿社協には、頼もしい応援団がいます。連載では、社協会員として、「だれもが安心して暮らせるまちづくり」を支え応援している人たちをご紹介します。

いったい社協会員って何をする人なの？

社協会員には2種類あります。

① 活動会員(活動で支える)

② 会費会員(会費で支える)

地域のために何かをしたいけれど、何をしたいかわからない…そんなときに、1,000円から社協を通じて地域を支えることができます。思い立ったときに加入でき、継続の希望は自分で決められます。

会費会員になるには

会費をお納めください。税制上の優遇措置の対象です(確定申告が必要)。

会費 (4月から翌年3月)

(1口1,000円) 個人会員：1口1,000円以上
団体会員：3口3,000円以上

会費の納入方法

① 新宿社協の各窓口で

② 下の払込取扱票を切り取り郵便局で

おとところ・おなまえ・電話番号を忘れずにご記入ください。
領収書が必要な方は、通信欄の「領収書必要」に必ず☑をご記入ください。

③ 下記銀行口座へお振込

お手数ですが、新宿社協まで振り込んだ旨をご連絡ください。

振込先

郵便局 00110-5-57124
社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会
新宿支店 普通 0514054
みずほ銀行 社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会
〇一九支店 当座 0057124
ゆうちょ銀行 社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会

④ クレジットカード決済で

詳しくは
こちら



社協会員を紹介！

加藤さんの場合

● 社協との出会い

定年近くなってこれからのことを考えるようになりました。商社で勤めてきたので、誰かに何かをつなげることが社協と同じ働きをしていると気づき、ボランティアの相談に行きました。そのときに見守り協力員の活動を紹介され、現在も続けています。

● 二刀流の社協会員になる

65歳を過ぎると、会社を退職して周りとのつながりが希薄になりますが、活動することで誰かとつながることができます。これが活動会員のよいところです。

会費会員になったのは、社協とのつながりを深めることができると感じたからです。つながりが深まると活動のお誘いも増えるかと期待して…！

● 社協会員になってよかったこと

社協会員になって活動を始めたことで、昨日まで顔も名前も知らなかった人たちから、街中で声をかけられるようになりました。誰かとつながることで、地域の一員になったと思える機会が増えたと感じています。



子ども食堂のお手伝い(写真右端)



食品配付会でもご協力いただきました！(写真前列左)

次けやき193号は8月20日の発行です

連絡先

社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会

〒169-0075 新宿区高田馬場1-17-20

☎ 03(5273)2941(代表)

FAX 03(5273)3082

✉ houjin@shinjuku-shakyo.jp

HP https://www.shinjuku-shakyo.jp



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用